

令和5年度「第2回仮設トイレ快適環境整備事業補助金」募集要項

長野県危機管理防災課

【補助金の目的等】

大規模災害時等に避難所等に快適な仮設トイレを設置することにより、良好なトイレ環境を実現することを目的として、民間事業者が所有する仮設トイレの快適環境の整備に要する経費に対し補助します。

この事業は令和3年度から令和5年度までの3年間の期間限定で実施するものです。

補助事業の詳細は[交付要綱](#)をご覧ください。

【補助対象経費】

「快適トイレ」の購入に要する経費（輸送費、設置費を除きます。）

※「快適トイレ」の標準仕様

項 目	内 容
1 快適トイレに求める機能 (必須)	(1) 洋式(洋風)便器 (2) 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置を含む) (3) 臭い逆流防止機能 (4) 容易に開かない施錠機能 (5) 照明設備 (6) 衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚(耐荷重を5kg以上)
2 付属品として備えるもの (必須)	(7) 男女別の明確な表示 (8) 入口の目隠しの設置(周囲からトイレの入口が直接見えない工夫等) (9) サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置) (10) 鏡と手洗器 (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品
3 推奨する仕様、付属品 (満たしていればより快適に使用できると思われる項目であり、必須ではない。)	(12) 便房内寸法900×900mm以上(面積ではない) (13) 擬音装置(機能を含む) (14) 着替え台 (15) 臭気対策機能の多重化 (16) 室内温度の調整が可能な設備 (17) 小物置き場(トイレトペーパー予備置き場等)

【補助金額】

- ・対象経費の1/4以内
- ・1事業所あたりの上限額 **150,000 円**
(1,000円未満の端数があるときは、切り捨てた額となります。)

【補助対象者】

補助対象者は以下の全てに該当している必要があります。

- ・ 県内に本社又は営業所を有する者
- ・ 県内に購入した快適トイレを保管する資材置き場を有する者
- ・ 購入した快適トイレは、原則として長野県内のみ貸し出しとし、大規模災害時等に長野県から要請があった場合は優先的に避難所等へ設置することを誓約する者
- ・ 長野県との間で災害時等の応急対策に関する協定を締結している者又は同協定を締結している団体に属する者

【募集期間】

令和5年12月6日（水）から令和6年1月12日（金）まで ※消印有効

※予算額に達した時点で募集を終了します。

【申請方法】

交付申請書郵送先

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県危機管理部危機管理防災課 宛

【ご提出いただく書類】

申請に必要な書類

必要書類	添付書類名等
交付申請書	交付要綱様式第1号
確認書	交付要綱様式第2号
県内に本社又は営業所があることを示す書類	法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書。発行後3か月以内のもの。）
快適トイレを保管する資材置き場等を示す書類	地図及び敷地図面等
対象経費を示す書類	見積書の写し（自社調達にあつては、製造原価を示す書類の写し等）

※交付申請書類の提出後、県から交付決定通知書が届きましたら、事業着手が可能となります。

【事業完了後ご提出いただく書類】

- ・ 実績報告書（交付要綱様式第6号）
- ・ 快適トイレの納品書、領収等購入実績を示す書類の写し
- ・ 納品されたトイレの写真（快適トイレの標準仕様を満たしていることが分かるもの）

※提出期限は、補助事業が完了した日から起算して20日を経過した日又は補助金の交付決定のあった日の属する年度の2月末日のいずれか早い日となります。

【お問い合わせ先】

長野県庁危機管理部危機管理防災課防災係 電話 026-235-7184（直通）